



■アクトス税理士法人  
②

令和時代に  
事業承継を考える

令和時代の事業承継を考えるために、まずは最も新しい「2021年の新版中小企業白書」から現況の事業承継の実態を確認していきま

(当該白書)から現況の事業承継の実態を確認していきま

す。なお、当該白書は、令和になれる直前の平成31年4月26日で公表されたものです。

事業承継の類型は、平成28年12月公表の「事業承継ガイドライン」において、①親族内承継、②社員・従業員承継、③社外への売却( M&A等)の3つ

が示されておりましたが、当該白書においては、②は「内部昇格」「MBO/EMBO」「M&A等」に分類されています。MBO(Management Buy-out)は、役員が株式を買い取ることで、経営資源を引き継ぐ形です。M&A等は、株式を譲り受けた第三者が事業を運営する形です。

事業承継の方法である、「MBO(Management Buy-out)」は、部分的なM&A、事業を分解しての事業譲渡などが分かります。事業に向けた取組の中でも、最も多くなのは、部分的なM&A、事業を分解しての事業譲渡といふことは、「顧客や販売先への譲り受け」が最も多くなっています。事業譲渡の方法としては、「登記手続などの費用」「設備の処分費用」「従業員の退職金」「在庫処分費用」の順で費用がかかるとの回答があります。経営資源を保有する企業のうち、約半数が他者に売却していく傾向があるとみられる結果でした。

## 部分的なM&Aや事業を分解しての事業譲渡

廃業とともに伴う経営資源の引継ぎ

廃業とともに伴う経営資源の引継ぎは、部分的なM&A、事業を分解しての事業譲渡といふことは、「顧客や販売先への譲り受け」が最も多くなっています。事業譲渡の方法としては、「登記手続などの費用」「設備の処分費用」「従業員の退職金」「在庫処分費用」の順で費用がかかるとの回答があります。経営資源を保有する企業のうち、約半数が他者に売却していく傾向があるとみられる結果でした。

得て、継続していく企業も多いです。そんな会社も、社長の高齢化によりいずれは継続が困難になりますので、今後は「廃業」する中小企業が増加する可能性があると予想されます。廃業する際に経営資源を引き継ぐ取組みは、経営資源を譲り渡す側において大きなメリットがあります。大企業時代を度す側において大きなメリッ

トがあります。大企業時代を迎えるかもしない令和時代の事業承継を考える際の鍵が、いの「経営資源の引継ぎ」にあるのではありません。どうせか。顧問税理士として、お客様の方法により、事業を承継し継続していくができます。そのためには、現在の中小企業の実態を鑑みますと、後継者問題が解決されるとともに、